別記様式（第４条関係）

国民健康保険高額療養費簡素化申請書

被保険者 記号・番号	山６０－		世帯主氏名	
申請内容	簡素化開始　・　振込口座変更　・　簡素化停止			

あて先）　萩市長　　年　月　日

同意事項に同意し、国民健康保険高額療養費の支給申請の手続の簡素化を申請します。

世帯主　氏　名

住　所

電話番号

個人番号

※振込先に公金受取口座を指定される場合は必ず記入が必要です。

振込先（世帯主口座）

□公金受取口座を利用する

・口座情報の記入は不要です。
・マイナポータル等による世帯主の公金受取口座の事前登録が必要です。
・公金受取口座の登録口座を変更した場合は、再度手続きが必要です。

□振込口座を指定する

金融機関名			支店名	
	銀行　金庫 農協　漁協			本店　支所 支店　出張所
（フリガナ） 口座名義人				
ゆうちょ銀行以外	預金種別	1.普通　2.当座 3.貯蓄	口座番号 （７桁）	
ゆうちょ銀行	記号 （５桁）		番号 （８桁）	

【同意事項】

（１）自動振込の対象は、以下に当てはまる場合であること。

・国民健康保険料の滞納がない世帯

※医療機関が実施している診療事業等により自己負担額が減免されている等、領収書の確認が必要なときは、自動振込ができない場合があります。

（２）以下に当てはまる場合は、自動振込が停止されること。

・国民健康保険料の滞納が発生した場合

・世帯主が死亡または変更となった場合

・指定口座に高額療養費を振り込むことができなくなった場合

（３）自動振込が停止となった場合は、診療月ごとに高額療養費の申請が必要となること。

（４）医療費の一部負担金支払いについて、萩市から医療機関に照会する場合があること。

（５）高額療養費を自動振込した後に、その医療費の一部負担金を支払っていないことが確認された場合は、支給済の高額療養費を萩市に返還すること。

（６）高額療養費を自動振込した後に、支給済の高額療養費の金額が審査等により減額となった場合は、減額された金額を返還すること。

（７）以下に当てはまる場合は萩市に連絡すること。

・第三者行為又は業務上の事故による傷病において診療を受けた場合

【※事務処理欄※】

届出人	世帯主・世帯員・その他(氏名：　　続柄：　　)
本人確認	マイナンバー・免許証・その他（　　）